2018

[報告] 保存科学から見た被災古墳の修復史

朽津 信明

1. はじめに

2016年4月に起きた熊本地震により、多くの古墳が被災したことが伝えられ、その修復を望 む声が挙がっている¹゚。一方で、戦災で焼失した後に1959年に鉄筋コンクリートで再建された名 古屋城天守は、平成に入ってから人々の批判を生み、取り壊して木造で再建されることが2017 年に市議会で決定された²⁾。戦前には国寶だった木造天守が空襲で焼け落ちるのを目の当たり にした戦後の名古屋の人々が、二度と燃えない素材で天守を再建した当時の価値観は十分理解 されるものだが、当初の材料・技術という点に重きを置く現代の修復理念(名古屋城の場合は 再建理念)からは、不適切だと判断されたということなのだろう。このように、文化財の修復 においてはそのやり方に厳格な倫理が要求されるのが一般的であり、仮に今回の熊本地震で被 災した古墳が修復されることになった場合でも、具体的にどのようなやり方で行われるべきか は十分慎重に検討される必要がある。そのためには、過去に行われてきた被災古墳の修復の歴 史を理解し、またそれが同時代、そしてその後の人々にどのように評価されてきたかを把握し ておく必要がある。そのような検証は、古墳の修復を考える時だけでなく、他の様々な文化財 が修復される際の理念的な議論にも貢献することが期待される。そこで本研究では、地震を中 心とする自然災害で過去に被災した古墳の前例について、それぞれの被災状況やその後の取り 扱いの歴史について見て行くことにする。(なお、本稿における「修復」とは、「傷んだ箇所を 直して、もとのようにすること。」という意味で、状態の回復行為3)を指して用いることとする。)

2. 古墳時代の中で起きたと見られる古墳の被災痕跡

古墳は、一般には被葬者の遺体が埋葬された後に閉塞されるものであり、例えば石室などの埋葬施設に現在立ち入れる状態にある古墳というものは、それだけで多かれ少なかれその古墳本来の姿からは何らかの形で改変された状態にあると捉えられ、またたとえ埋葬施設が土中のままにあるとしても、墳丘が築造時のままの状態で残る古墳は現時点で恐らくは皆無に近いだろうと考えられる。そうした改変の中には、土地利用や盗掘などの人為によるものや、長い期間にわたる風雨や樹木などの生物による侵蝕が蓄積されてきたもの以外に、地震などの瞬時の突発的な自然災害に起因する場合が確実にあると考えられる。こうした自然災害は、別に熊本地震のような現代の我々が経験した災害に限らず、古墳の築造直後から千年以上にわたる歴史を通じて、数限りなく繰り返されてきただろうことが容易に想像される。その中で、まずは築造後それ程間を置かない時期に被災していただろうことが,発掘調査によって指摘されている古墳について考えてみることにする。

例えば天理市の赤土山古墳では、完成時には墳頂に並べられていたと考えられる埴輪列が、 発掘時に元の形状を留めた状態で地盤の上に直接覆いかぶさって見つかっており、これは古墳 の完成後それ程間を置かない段階で起きた巨大地震の影響で、墳丘が地すべりを起こした痕跡 なのではないかと解釈されている⁴⁾。また、同じ天理市の黒塚古墳では、1997年からの発掘調査 の時点で竪穴式石室の上部が倒壊した状態で発見されたが、これは古墳の完成後に起きた地震

による被害と考えられている⁵。黒塚古墳では中世の盗掘痕跡が見られるが、切り合い関係から 被災はそれ以前に起きていたことが確実であり、近傍の赤土山古墳に地すべりを生じさせたの と同じ地震、すなわち古墳の築造後それ程間を置かない時期に被災した古墳である可能性が考 えられている。

これらの事例に共通しているのは、現代の発掘調査によってそれぞれ過去の被災痕跡がそのままの状態で検知されている点である。例えば仙台市の沓形遺跡では弥生時代の津波被災直後に、渋川市の黒井峯遺跡では古墳時代の火山災害直後に、それぞれ復旧が図られた明瞭な痕跡が報告されている^{6, 7)}が、上記古墳ではそのような痕跡が見出されていないことになる。厳密に言えば、被災後に何らかの形で後天的に修復が加えられた部分があったものの、現在に至るまでの間の侵蝕などでそれが検知できない状況に至った可能性は残るものの、例えば黒塚古墳における竪穴式石室が被災直後に元通りに修復されていたとはとても考えられない。この点において、「完成後それ程間を置かない段階」で「埋葬施設が倒壊し」でも、同時代の人々による根本的な「修復」は行われていなかったという理解となるだろう。また、明確な修復痕跡が確認されていない以上、いずれにしろこれらの事例では、今後被災古墳の修復を検討する際に参考となるような具体的な修復方法は議論することができない。古墳時代にも数々の災害が起きた痕跡が確認されていることから、古墳として機能していた時代に被災した古墳も少なからずあっただろうことが予想されるが、そのような観点で厳密な検証が行われた事例が乏しく、その修復に関しては今のところ検証できる状況にはない。

その一方で、赤土山古墳の埴輪列は、本来は地表で風雨に曝されるものが、地すべり時に土 砂を被った状態となって以降地中に存在し続けたようで、原型を留めたままの極めて良好な保 存状態で出土したことが報告されている。これは、古墳上の埴輪列の出土状況としてはごく例 外的であり、被災が資料保存にとって結果的にプラスに貢献した事例ということになる。また、 黒塚古墳の竪穴式石室に関しても、先述の通り同古墳は中世に盗掘に遭っていることが発掘で 確認されているが、竪穴式石室には到達できずに盗掘は断念されており、これは倒壊した大量 の石室上部石材が盗掘を阻んだのではないかと考えられている。そのお蔭で鏡をはじめとする 石室内の遺物は大半が原位置を保ったままの状態で発見され、また朱も良好な状態で残存して いたことが伝えられており、考古学の研究に大いに貢献したことが知られている。つまり、い ずれの古墳も、被災後に人為的な修復行為は確認されていないにも関わらず、結果的に古墳に 関連した個々の遺物の保存という点では、被災後にも非常に良好な状態が保たれて伝えられて きた事例であると指摘できる。このような形で被災後の状況が学術的に検証されている例は少 なく,そもそも被災によって深刻な影響が与えられた古墳は現代まで伝えられてきにくくなる ことも予想され、情報が偏る可能性も考えられる。従って、たまたま状況が判明している例だ けをもって一般化することは極めて危険だが、少なくとも古墳が地震で被災することが、資料 の保存にとって必ずしも悪影響だけを与えるわけではないということを示す事例として、注目 される。

3. 歴史時代に起きたと見られる古墳の被災痕跡

次に、築造後ある程度時間が経過した後に被災したことが確認されている古墳について、考えて行く。陵墓などのごく一部の例外を除いては、築造後の歴史時代の中では基本的に維持管理はなされていなかった古墳が多かっただろうと考えられるため同時代文書で検証することは困難ながら、現代の調査によって過去の被災痕跡が確認された古墳は、少なからず報告されている。

例えば、神戸市の西求女塚古墳では、1985年からの発掘調査時にトレンチ内で墳丘の地すべり痕跡が見つかり、また竪穴式石室が倒壊した状態で発見されている®。地すべりに覆われた層に含まれる遺物から地すべりの起きた年代が推測され、これは1596年に起きた慶長伏見地震による地震被害だと考えられている。ただし、少なくとも被災後に埋葬施設が根本的に修復されたことは考えられず、また墳丘が修復された痕跡も検出されていないため、被災古墳の修復理念を検証する前例とは捉えにくい。慶長伏見地震で被災した神社や仏閣などがその後に同時代の中で修復された事例は非常に多く、例えば豊臣秀吉によって造られた京都方広寺の大仏は開眼前に慶長伏見地震で倒壊したが、その後豊臣秀頼によって再建されたことはよく知られている(方広寺大仏はその後も消失と再建が繰り返された)。しかし、地震で倒壊した古墳については、この西求女塚古墳の事例を見る限り、被災直後に同時代の中で大々的に修復されることが一般的だったとは考えにくい状況と言える。

なお、倒壊した西求女塚古墳の竪穴式石室では、天井石とその上の被覆粘土が、崩れた石室石材と遺物とを覆ったままで現代の発掘まで至ったと考えられ、石室石材に塗布されていた赤色顔料は発掘時に極めて良好な残存状態で発見されている⁹。石室石材に彩色顔料が存在する場合には、一般には密閉性が高い場合に保存状態が良好に観察される傾向が保存科学で経験的に指摘されている¹⁰が、西求女塚古墳の場合には被災前の石室の存在状態は不明ながら、少なくとも被災による顔料への悪影響は乏しく、地すべりによって埋没した状態となったことで結果的に異例なほど良好な状態で彩色が保存されてきた可能性が考えられる。

この他でも、歴史時代に被災した痕跡が、現代の調査によって確認された古墳は指摘できる。例えば壁画で著名な明日香村の高松塚古墳では、墳丘調査で版築層を突き破る地割れが多数確認されている¹¹⁾。これは、マグニチュード8クラスの巨大地震によって与えられたものと解釈されており、具体的な時期は特定されていないものの、古墳の築造以後、現在に至るまでのどこかで発生した南海地震に起因するのではないかと解釈されている。他に、同じ明日香村のキトラ古墳における墳丘の地割れ¹²⁾や、同村内の真弓鑵子塚古墳における墳丘の地すべり痕跡¹³⁾、他地域で言えば壊れた土器の年代から西暦679年の筑紫地震で倒壊したと判断される久留米市の益生田古墳群¹⁴⁾など、現代の調査による検証で過去の地震痕跡が特定された古墳はこれまでにいくつも指摘されており、それらの事例ではいずれも被災直後に修復が試みられた痕跡は報告されていない。一方で、明日香村のカヅマヤマ古墳で認められた地すべり痕跡は、12~13世紀頃の盗掘抗を分断して認められており、具体的に1361年に発生した正平南海地震で被災した可能性が指摘されている¹⁵⁾が、これは盗掘された直後に被災したことになり、墳丘の後天的な改変が被災程度を拡大した可能性について議論がなされている。こうした点は、今後の被災古墳の修復を考える際にも重要な視点となることだろう。

なお、以上は発掘調査に基づく明確な証拠が指摘されている被災事例を挙げたが、そのような専門的な検証が行われていなくても、人為的な破壊や自然による経年変化だけでは説明し難いような破損状態を現在示す古墳は、ごく一般的に存在する。特に横穴式石室で巨大な天井石が崩落しているような場合(図1)、地震による揺れがそれに関与した可能性は十分に議論される余地があると言え、今後きちんとした検証を経れば被災古墳は膨大な数に及ぶことになると予想される。そして、それらについても基本的には被災後にいずれも大規模な修復は経験してこなかったという理解となろう。



4. 再利用された古墳が被災した事例とその修復

慶長伏見地震によって被災した古墳としては、前章で触れた西求女塚古墳以外に高槻市の今城塚古墳の存在もよく知られている¹⁶⁾。今城塚古墳では、1997年からの発掘調査の中で、墳丘盛土の地すべりによる大規模な崩落が起きた痕跡が確認されている⁸⁾が、トレンチ内の焦土層の年代測定結果から、これも1596年に起きた慶長伏見地震による被災痕跡と考えられている。ただし、今城塚古墳は中世には城砦として再利用されていたと考えられており、同時代の人々から古墳だと認識されている状況下で被災したわけではなかった可能性がある。この被災直後に同古墳が修復された痕跡は見つかっておらず、そのままで放置されてきた可能性が高く、いずれにしろ被災古墳の修復前例と認識することはできない。今城塚古墳の場合には、1596年に被災した時点で城砦として機能していた証拠は見つかっていないため、まさに再利用されている最中に被災した古墳であるかどうかを判別することができず、城砦としての機能も終了して放棄された状態で被災した可能性も十分想定される。一方で城砦として墳丘が改変されていたことが、後の地震被害を助長した可能性も考えられ⁸⁾、被災古墳の修復や、古墳の防災を考える上では参考になる事例と言えよう。

後世に様々な用途で再利用されていた古墳はこれまでに他でも数多く指摘されており¹⁷⁾,まさにその後天的用途で機能している最中に被災した古墳も少なからず存在したことだろう。例えば坂戸市の浅羽野1号墳では、石室天井石に「武州入間之郡浅羽江別當大蔵院 奉修覆土屋大権現御寶前 敬白 寶永四年丁亥九月十五日 信州石屋藤沢忠兵衛」の銘が確認されることから、西暦1707年に信州の石工である藤沢忠兵衛によって修復された古墳と考えられている¹⁸⁾。この銘のある現在の天井石が、破損したオリジナルの天井石に代わって修復で補われた石材と見られており、それが行われた1707年の直前の1703(元禄16)年には、江戸でも大きな被害を出したことが知られる元禄地震が起きていることから、この元禄地震に伴って浅羽野1号墳の石室が損傷を受け、被災直後に行われた原状復帰行為が「寶永四年」の「修覆」だと推測でき

る。だとすれば、これは地震被災古墳が同時代の価値観で修復された前例という見方¹⁸⁾も成り立つことになる。

ただし、銘文に見られるように、この時に「修覆」が「奉られた」のは、あくまでも「土屋大権現」が対象であって、被災時点では古墳というよりは宗教施設として認識されていた可能性が高い。ならば同時代の感覚としては、被災した古墳が修復されたというよりは、大権現として再利用されていた状態で被災した宗教施設の、原状復帰が意図された修復行為だと理解される方が妥当かと考えられる。なお、現存する土屋神社本殿は浅羽野1号墳墳頂に建つが、1924(大正13)年に本殿改築記念碑が建てられていることから、これは関東大震災に伴って被災したことに伴う改築だった可能性があり、その場合にはこの時にも被災した「古墳」が何らかの形で修復を受けた可能性もある。

そのように考えてみれば、古墳が何らかの信仰の対象として後世に祀られるケースは極めて多く¹⁷⁾、その宗教施設が使用中に自然災害を受けることはそれ程珍しいことではなかっただろうと想像される。その際に、例えば古墳の上に建つ宗教建築が被災して修復されたケースがもしもあったならば、古墳というよりは宗教建築の基礎として、古墳自体の修復も合わせてなされた可能性がある。こうした観点で今後検証が進めば、被災古墳が修復された前例は、他にももっと見つかってくるだろうと期待される。

5. 歴史的な被災痕跡が後に修復された古墳

先述のように、一部天皇陵古墳の中には、歴史的に継続して管理が行われ、また修復が繰り返し行われてきた事例も存在する¹⁹⁾。特に幕末に組織的に陵墓の修復が試みられた「文久の修陵」をはじめとする修陵については記録も多く、学術的にも広く研究されている²⁰⁾。そのような天皇陵古墳の中には、現代の学術的検証から、過去に管理されていた時代の地震により被災した履歴が推測可能な事例も指摘されている。

例えば羽曳野市の応神天皇陵古墳(誉田御廟山古墳)は、隣接する誉田八幡宮に残る記録などから遅くとも平安時代以降は何らかの形で継続して管理が続けられていたことが窺えるが、前方部には約1.8mの変位を持つ断層が確認されており、これに伴って前方部墳丘が崩壊した状態にあることが報告されている²¹⁾。これは、1510年の摂津河内地震(永正地震)で被災した痕跡と考えられているが、だとすれば同古墳は管理された状態で被災したにも関わらず、被災後にその崩壊部分の原状復帰は行われなかったことになる。またそれ以降、文久をはじめとする修陵が同古墳に対しても行われたことが確認されるものの、それぞれの修陵時には既に崩壊状態にあっただろう当該箇所について、根本的な修復は一度もなされずに現在に至ったと考えられる。これは、天皇陵古墳という存在がそれぞれの時代の人々にとってどのように捉えられており、「管理」や「修復」、あるいは「被災」という概念がどのように考えられていたかを理解する上で重要な情報と言える。

これに対して、堺市の仁徳天皇陵古墳(大山古墳)では、航空レーザー測量の結果、無数の地割れや地すべり跡が存在することが指摘された²²⁾。公表されている測量図²⁰⁾では、前方部正面だけは形状が整えられており、後世に何らかの修復が行われたことが窺えるものの、それ以外の墳丘に残る地割れや地すべり跡は、繰り返されてきた修陵の中でも修復されてこなかったことを示している。また、前方部正面の状況についても、文久の修陵時の完成図である、『文久山稜図』の「成功図」²³⁾では、現在の航空レーザー測量結果に見られるような整然とした状況に修復されているようには認められず、従って現状の整形された前方部正面の状況は、早くとも文久の修陵以降に与えられたことになる。つまり、地割れや地すべりが与えられた各地震による

被災直後には、同古墳墳丘の根本的な原状復帰は行われて来なかったこと、また文久以降に前方部正面付近だけに大規模な震災が起きたとは考えにくいことから、前方部正面の整形も地震被災に伴う同時代の原状復帰ではなく、全く異なる契機に伴う修復だった可能性が極めて高いこと、が窺われる。(明治以降にも仁徳天皇陵古墳が「修補」された記録は確認され²⁴⁾、例えば1899年に行われた仁徳天皇1500年祭など、被災とは異なる動機で墳丘修復がなされたと考えるのが自然だろう。)

3章で見た高松塚古墳やキトラ古墳でも、現代の史跡整備としての墳丘整備が試みられており^{25,26}、その際には過去の地震被災痕跡も含めて古墳の修復が図られた事例と見ることが可能である。同様に、2章で取り上げた赤土山古墳も、現代の史跡整備で墳丘や家形埴輪祭祀遺構が修復(復元)されて公開に至っており、4章で取り上げた今城塚古墳も、完全な墳丘復元ではないものの、一部墳丘と埴輪祭祀場が史跡公園として整備されて公開されている。

このように、被災を契機とするものではない古墳の修復行為に伴って、過去に自然災害で被災していた箇所まで含めて修復がなされた事例ならば、厳密ではないものの他の古墳でもごく普通に想定することが可能だろう。例えば高崎市の綿貫観音山古墳は、1981年に史跡整備が行われた際、倒壊した状態にあった横穴式石室が復元整備されている²プが、この調査時の解釈では、最終的に倒壊を生むこととなった石積みの一部崩落は、もともと築造後それ程間を置かない時期に既に起きていた可能性が指摘されている²プ。例えば818年に起きた弘仁地震では、赤城山南麓で大きな被害が出たことが推測されており²8゚、こうした過去の地震が石室の倒壊に関与していた可能性も考えられる。だとすれば、この場合の石室修復は、現代の史跡整備の一環で、過去の地震被災痕跡も含めてそれまでの経年変化全てが後天的に修復された事例という理解となる。この事例については、石室倒壊の原因を過去の地震被災に求められるかどうかが厳密には検証できていないため不正確だが、現代の史跡整備事業に伴って想定される築造当初の状態への復帰が図られた古墳は全国で数多く存在しており、それらの中には、経年変化の蓄積だけでなく突発的な自然災害による被災箇所も含めて修復された事例が少なからず含まれていることだろう。

6. 遺跡としての古墳が被災した事例とその修復

前章で見たように維持管理が続けられてきた天皇陵古墳や、あるいは4章で見たように何らかの用途に再利用されたまま利用が継続してきた古墳について考えると、古墳がどの段階から人々に「遺跡」として捉えられるようになったと見るべきなのかの判断は極めて難しくなるが、例えば文化財保護法やそれに先立つ成文化された法律の中で規定された古墳は、どのように扱われていたとしてもその段階から「遺跡」として存在してきたと理解されるべきだろう。そのような遺跡としての古墳が、指定以後の地震で被災した事例も指摘することができ、それが被災後に修復された前例も存在する。

例えば神戸市の五色塚古墳は1921年に史蹟指定を受けており、以後は墳墓というよりは現代の人々にとっての遺跡として存在していたと考えられるが、特に1975年からは築造当初と考えられる姿に復元された史跡公園として存在してきていた²⁹⁾。その時の行為が、そもそもそれまでの経年変化の蓄積だけでなく、突発的な自然災害による被災箇所を含めて行われた修復(復元)だった可能性も十分考えられるが、その史跡公園としての五色塚古墳は1995年の阪神淡路大震災時に墳頂部に亀裂が入り、前方部の葺石の崩落が起きることとなった。これに伴う「災害復旧工事」³⁰⁾は、地震で被災した遺跡としての古墳に対して行われた修復の、先駆的存在と位置づけられる。(この時には、他に鬼塚古墳などの市内にある未指定古墳でも、被災後に修復が行わ

れている31)。)

同種の事例は、2007年の能登半島地震時にも見ることができ、中能登町の雨の宮古墳群は1982年に国指定史跡となって復元整備を経て、1998年からは「ふるさと歴史の広場公園」として存在していた³²⁾。これが能登半島地震によって1号墳で葺石の崩落、亀裂、段差などの被害が発生し、2008年からの修復では被災したオリジナルの葺石を別石で覆うなどの対処が施された³³⁾。これは、地震で被災した墳墓としての古墳ではなく、現代の遺跡公園が被災後に明瞭な意図を持って修復された前例であり、被災を機にオリジナル石材を覆うに至った修復の考え方は、今後同様の遺跡公園が被災した際の参考となるだろう。東日本大震災時にも類例は存在し、例えば郡山市の大安場古墳群は2000年に国指定史跡となってやはり整備を経て2009年には大安場史跡公園として存在していた³⁴⁾が、東日本大震災で1号墳の墳頂部・法面に亀裂が生じた。これが2013年に修復されて、一般公開が再開されるに至っている³⁵⁾。

指定は受けていても、復元整備を経た遺跡公園化がなされていない状況で被災した古墳も存在し、例えば川崎町の戸山原古墳1号墳は2001年に川崎町指定史跡となっていた³⁶⁾が、特別な復元整備のようなことは経ずに2005年の福岡県西方沖地震で被災することとなった。その際には、石室の一部が倒壊した状態となったが、その後の修復作業の過程では、石室の積み直しに伴って一部墳丘の盛り土がやり直されるとともに、被災以前には計画のなかった周辺整備も行われ、遺跡公園化が図られている。

以上は、震災に限定して遺跡としての古墳の修復事例を見てきたが、例えば豪雨に伴う土砂災害などを含めれば古墳が突発的自然災害の影響を受けた前例は多くなり、その中には必ずしも復元整備が行われた史跡公園とまでなっていなくても、現代に被災した古墳の修復事例を見つけることは容易である。特に、遺跡としての修復というよりは、周辺住民の安全確保の観点から未整備の古墳の防災対策が行われるケースが見出され、例えば柏原市の玉手山8号墳では1982年の集中豪雨によって地すべりが発生し、周辺の民家への危険が懸念されたことから斜面がコンクリート擁壁で保護され、その工事の残土により古墳の保護も図られている³プ。この場合、工事の主眼は古墳の修復ではなくあくまでも斜面の安定化にあったと考えられるが、一部とは言え墳丘の修復がなされた一面も指摘することができる。また近年では、こうした災害を契機として古墳の復元整備が行われるような事例も見られ、例えば福津市の新原・奴山古墳群ではもともと整備事業が計画されていたところ、2014年の豪雨でそのうちの25号墳の墳丘で土砂崩れが起きた。その修復に当たっては、被災直前の姿に復旧するのではなく、発掘調査に基づき整備事業の一環として、築造時の姿が意識された墳丘復元が試みられている³8°。

7. 考察

以上に基づき, 地震を中心とする自然災害で被災した古墳が過去に修復された前例を整理し, 今後被災古墳の修復が検討される場合の論点について検討を加えてみる。

まず、厳密な学術的検証を経ていないものまで含めれば、恐らくは地震で被災を経験した古墳は膨大な数に及ぶことが予想される。その中で、近世以前の地震で被災した古墳が、古墳という認識で同時代に根本的な修復が図られたと断定できる事例は、今回一例も見出すことができなかったことになる。これは、全国には十万基以上の古墳が現存すると言われる中、そもそもこのような視点で厳密な検証が行われた古墳が殆ど存在しないため、あくまでも暫定的な情報であって、今後調査が進めばあるいは被災直後に修復を受けた痕跡を残す古墳の事例が見つかってくる可能性は十分考えられる。

それでも、例えば855年の地震で落下した東大寺大仏の頭が後にすぐに修復されるなど3)、東

大寺の堂塔修理は歴史を通じて繰り返し行われてきており、その中で正倉院では地震を含めた過去の自然災害による被災後には速やかな対応が継続的に取られてきていたことが確認されている³⁹⁾。このように建造物や美術工芸品など、現代に伝わる文化財は繰り返し修復が行われて伝えられてきているのが一般的であることと比べると、古墳の状況はそれとは異なっている点が指摘できそうである。文化財修復における倫理は、歴史的に繰り返されてきた過去の様々な事例の蓄積を経て確立されていくものであり、その意味では被災時の古墳修復理念の確立は、このような現状で一朝一夕に行うのは困難という見方ができる。

墳墓という狭い範疇で考えた場合でも、例えば中世の宝篋印塔などにおいて、明らかな後補材と見られる相輪などが補われた状態にある事例はごく普通に見られ(図2)、破損の契機が地震かどうか確証のない例が多いとは言え、たとえ被葬者が誰かわからなくなっている状態で被災していたとしても、墓石の修復が被災時の価値観の中で行われるケースは歴史的に全く珍しくなかったことが窺われる。そうした状況からすると、やはり被災した古墳に対する歴史的な扱いは、今に伝わる文化財としては特異な状況と考えられ、過去の修復事例が殆ど蓄積されていない現状は、ある意味で近代文化遺産の修復理念を確立する困難さ40に類似しているとも見られる。



図2 重要文化財·箱根宝篋印塔

相輪は明らかに後補であり、笠石の隅飾り突起にも欠損があることから、恐らくは後世の地震を契機とする損傷後に、修復が試みられたと考えられる。

石塔が地震で倒れたら修復されるのに対し、古墳が地震で被災してもあまり修復されてこなかったのには、一つには古墳という存在の歴史的な認識のされ方が関係しているかと考えられる。石塔は、たとえそれが誰の墓かわからなくなっていたとしても、現代に至るまで宗教的連続性があることから「回復されるべき元の姿」というイメージが後世の人々にも共通認識とし

て持たれやすいため、原状復帰を志す人が現れやすかっただろう。これに対して古墳の築造思想はかなり古い段階で失われていたと考えられ、天皇陵古墳のようにたとえ誰か特定の人間の墓という認識が存在していた場合でも、具体的にどこの部分がどのような状態にあることが古墳としての本来の姿かという共通認識が持たれにくかっただろう。従って例えば応神天皇陵古墳のように、前方部墳丘が地震で地すべりを起こしたとしても、それによって「陵墓としての本来の姿が損なわれた」という認識は、あまり持たれなかったのではないかと想像される。また、埋葬施設が倒壊していたとしても、外からでは認知できない場合も多かったと考えられ、「被災しても修復されなかった」というよりは、「そもそも被災したとは認識されていなかった」古墳も多かったのではないかと考えられる。

例外的存在として4章で見た浅羽野1号墳の宝(寶)永年間における修復は、古墳が修復されたのではなく土屋大権現が修復されたと解釈される点を指摘したが、これは被災時点で宗教施設として機能していたと考えられることから、状態の回復行為としての修復というよりは機能の回復行為としての修理³が動機として発生し、「損なわれてしまった本来の姿」という共通認識が同時代の人々に持たれやすかっただろう。だからこそ宗教施設として、被災前の元の状態へと修復されることが意図され、その一環として結果的にその一部を構成する古墳石室天井石も「修覆」が図られたと考えられる。

そうした中で、遺跡としての古墳が、現代の価値観の中で修復される事例ならば少なからず蓄積されていることを6章で見たが、それは、墳墓ではなく遺跡としての機能を回復する修理が動機となり、回復されるべき古墳の姿についての共通認識が人々に持たれやすいことが原因となっているのだろう。これは、既に遺跡公園として復元整備されていた古墳だけでなく、まだ整備を経ていない状態で被災した古墳であっても、本来の姿が損なわれている実感を人々が持つことができた時点で修復が意図される可能性が現れ、「回復されるべき元の状態」に共通認識が形成されれば、必然的に修復が実行される可能性が高まることになる。その場合には、恐らく殆どの古墳について既に築造時の思想(あるいは機能)が失われている中で、「回復されるべき元の状態」が何であるかという議論が重要性を持つこととなり、それが被災直前の状態ではなく、学術的に想定される築造時の姿だと判断された事例が出てきているという理解となるだろう。

もう一つ別の視点として、後天的な墳丘改変が過去の地震被害を拡大させた可能性のある古墳が指摘されていることから、もしも歴史的な墳丘改変により現時点で墳丘の不安定化が指摘される古墳がある場合には、史跡整備というより防災の観点から、墳丘の安定化が検討される余地がある。また、現代の自然災害によって墳丘の不安定化が引き起こされた古墳に関しては、文化財修復というよりは周辺住民の安全確保の観点から、墳丘安定化を意図した墳丘復元という選択肢も検討される必要が出てくることとなる。さらに言えば、2016年の熊本地震時の熊本城石垣の被害状況に関して1889年の熊本地震時に被災した箇所との重複が多い点が指摘されており41)、これは過去の修復が不十分だった可能性も示唆していると考えられる。古墳(墳丘や埋葬施設等)の修復(復元)に当たってはこうした点を踏まえ、十分な防災対策が要求されることになる。

内部環境という観点では、石室倒壊や墳丘地すべりが確認された古墳が指摘されていることから、本来は密閉状態にあった古墳が被災を機に密閉性が下げられるに至った古墳は確実に存在すると考えられ、石室内部に彩色を持つ古墳がもしも地震によって開口するに至った事例があるならば、それは彩色の保存という観点からは不利な環境が被災によって与えられたことになるかも知れない。他にも墳丘に亀裂が生じた古墳であれば、完成時の状態であれば本来は起

きにくい埋葬施設への雨水の侵入が、その亀裂を通じて起きやすくなる可能性も想起され、侵 触や汚染などの弊害が起きやすくなる状況も一般論としては懸念される。

しかしながらその一方で、先に述べた黒塚古墳や西求女塚古墳のように、たとえ埋葬施設が 倒壊していたとしても、そのことによって密閉性に大きな変化が与えられていなければ、それ ぞれ1000年以上あるいは400年以上被災したままの状態で放置されてきても、彩色の残存には特 段不利な状況だったとは考えにくい事例も存在する。むしろ盗掘などの人文的影響も考慮すれ ば、被災したことが逆に保存に有利に働いた可能性も指摘されており、後天的に開口した状態 にあった古墳が埋没すれば、内部の保存環境だけならばむしろ好転したと捉えられる場合もあ るだろう。被災したからすぐに「危機的状況にある」とか、あるいは逆に少数の前例のみに基 づいて「放置しても問題なし」と決めつけるのではなく、個々の被災状況を厳密に見極める中 から、保存上の問題を冷静に客観的に検証していく姿勢が望まれることになる。

8. まとめ

他の多くの文化財とは異なり、墳墓としての古墳が地震で被災した場合には、被災直後にその修復が行われることは歴史的に一般的だったとは考えにくく、従ってこれまで被災古墳が修復されてきた歴史の蓄積は乏しく、その倫理が確立されているとは言い難い状況にある。ただし、現代の遺跡としての古墳が被災後に修復された事例は見られ、その遺跡整備における理念ならば蓄積されつつあるとも言える。後世の墳丘改変が被災を拡大した可能性が指摘されている古墳があることから、防災の観点から改変されている墳丘の安定化が議論される余地はあるかも知れない。埋葬施設の倒壊によって盗掘が阻まれたり、埋没したことで結果的に安定した環境が保たれた事例などもあり、歴史的に見た場合には必ずしも被災が資料保存の観点から常に悪影響を与えただけとは限らない。被災古墳の修復が検討される場合には、こうした点を十分に理解した上で被災状況を冷静に分析し、総合的にその古墳にとってプラスになる方向性が模索されることが望まれる。

謝辞 本稿を纏めるに当たり、元産業総合研究所の寒川旭氏からは被災古墳に関して数多くの 貴重なご助言を賜った。また、神戸市教育委員会の安田滋氏及び千種浩氏からは西求女塚古墳、 五色塚古墳、鬼塚古墳などの神戸市内の古墳の事例について、高槻市立今城塚古代歴史館の今 西康宏氏からは今城塚古墳について、福岡県教育委員会の入佐友一郎氏からは新原・奴山古墳 群について、川崎町教育委員会の末吉隆弥氏からは戸山原古墳1号墳について、それぞれご教 示いただいた。さらに、浅羽野1号墳の視察に際して坂戸市教育委員会の水村健太郎氏及び土 屋神社の渡辺茂夫氏に便宜をお図りいただき、尚美学園大学の櫻井準也氏と坂戸市歴史資料館 の藤野一之氏からは様々なご教示をいただいた。以上を記して御礼申し上げます。

参考文献

- 1)毎日新聞2017年4月9日 西部朝刊「熊本地震1年 難航する古墳被害復旧 入り口や内部が 倒壊,危険で調査ままならず 石室内の装飾,劣化の懸念」
 - https://mainichi.jp/articles/20170409/ddp/014/040/006000c
- 2) 日本経済新聞2017年3月24日朝刊「名古屋城天守閣,木造復元へ 市議会が関連予算可決」 https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG23HGY_T20C17A3CC1000/
- お津信明:日本における近世以前の修理·修復の歴史について、保存科学、51、111-120 (2012)

- 4) 天理市教育委員会:史跡赤土山古墳整備事業報告書(2011)
- 5) 天理市教育委員会:史跡黒塚古墳整備事業報告書(2006)
- 6) 斎野裕彦: 仙台平野中北部における弥生時代・平安時代の津波痕跡と集落動態、平成19年度~平成23年度文部科学省私立大学学術高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業」東北地方における環境・生業・技術に関する歴史動態的総合研究 研究成果報告書、225-257 (2012)
- 7) 子持村教育委員会編:黒井峯遺跡発掘調査報告書、子持村文化財調査報告、第11集(1991)
- 8) 釜井俊孝・寒川旭・守隨治雄:1596年慶長伏見地震 による古墳の地すべり、応用地質、48、 285-298 (2008)
- 9) 神戸市教育委員会:西求女塚古墳 発掘調査報告書(2004)
- 10) 福岡県教育委員会:特別史跡王塚古墳の保存:装飾古墳保存対策研究報告書(1975)
- 11) 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所: 高松塚古墳の調査 (2006)
- 12) 奈良文化財研究所:キトラ古墳の調査、奈文研紀要2014、116-118 (2014)
- 13) 明日香村教育委員会:真弓鑵子塚古墳、明日香村の文化財⑩ (2008)
- 14) 久留米市教育委員会:平成27年度久留米市内遺跡群(久留米市文化財調査報告書第368集) (2016)
- 15) 明日香村教育委員会:カヅマヤマ古墳、明日香村の文化財⑦ (2005)
- 16) 日本文化財科学会編:考古科学の最前線 天皇陵 (今城塚古墳) を科学する (2004)
- 17) 例えば櫻井準也: 歴史に語られた遺跡・遺物 認識と利用の系譜、慶應義塾出版会、301p(2011)
- 18) 櫻井準也:18世紀初頭に修復された被災古墳―埼玉県坂戸市浅羽野1号墳の事例から―、尚美 学園大学総合政策論集、24、37-47
- 19) 高木博志・山田邦和 (編):歴史のなかの天皇陵、思文閣 (2010)
- 20) 外池昇:検証 天皇陵、山川出版社 (2016)
- 21) 寒川旭: 誉田山古墳の断層変位と地震、地震、39、15-24 (1986)
- 22) 日本経済新聞2012年10月25日付「仁徳陵に無数の地割れ 地震で繰り返し被災か」https://www.nikkei.com/article/DGXNASDG25011 V21C12A0CR0000
- 23) 外池昇編:文久山稜図、新人物往来社(2005)
- 24) 堺市役所: 堺市史 第三巻 (1930)
- 25) 廣瀬覚:高松塚古墳の墳丘仮整備工事が竣工、奈文研ニュース、35、1 (2009)
- 26) 文化庁:キトラ古墳の整備について、古墳壁画の保存活用に関する検討会(第6回) 資料4(2011)

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/takamatsu_kitora/hekigahozon_kentokai/06/pdf/shiryo_4.pdf

- 27) 群馬県教育委員会:史跡 観音山古墳 一保存修理事業報告書-(1982)
- 28) 早川由紀夫・森田悌・中嶋田絵美・加部二生:『類聚国史』に書かれた818年の地震被害と赤城 山の南斜面に残る9世紀の地変跡、歴史地震、18、34-41 (2002)
- 29) 神戸市教育委員会:史跡五色塚古墳 復元整備事業概要 (1989)
- 30) 総理府・阪神・淡路復興対策本部事務局:阪神・淡路大震災復興誌 (2000)
- 31) 神戸市教育委員会:平成7年度神戸市埋蔵文化財年報(1998)
- 32) 鹿西町教育委員会:史跡雨の宮古墳群 (2005)
- 33) 中能登町教育委員会:史跡雨の宮古墳群環境整備事業報告書 (2011)
- 34) 郡山市歴史資料保存整備検討委員会:郡山市歴史資料保存整備検討委員会 報告書(2015)
- 35) 福島県教育庁文化財課:福島県の取組―東日本大震災による福島県内の史跡の被害とその現状

並びに文化財レスキューを中心に一、古墳壁画の保存活用に関する検討会装飾古墳ワーキンググループ (第9回) 資料2 (2013)

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/takamatsu_kitora/hekigahozon_kentokai/wg_09/pdf/shiryo_2.pdf

- 36) 川崎町教育委員会:戸山原古墳1号墳 : 町指定史跡修復事業に伴う埋蔵文化財発掘調査、川崎町文化財調査報告書、第8集 (2010)
- 37) 柏原市教育委員会: 玉手山 8 号墳墳丘測量調査概報 (1987)
- 38) 福津市役所総合政策部世界遺産登録推進室:福津市に世界遺産を、6 (2016) http://www.city.fukutsu.lg.jp/pdf/kankou/sekaiisan_06.pdf #
- 39) 飯田剛彦:正倉院宝庫修理の歴史と自然災害、正倉院紀要、38、89-113 (2016)
- 40) 東京文化財研究所:近代文化遺産の保存理念と修復理念―報告書(2017)
- 41) 読売新聞2016年11月2日記事「熊本城石垣損壊 明治地震被害の8割重複」 http://www.yomiuri.co.jp/kyushu/feature/TO001139/20161102-OYS1T50000.html

キーワード:地震 (earthquake) ; 再利用 (reuse) ; 地すべり (landslide) ; 復元整備 (reconditioning and maintenance) ; 防災 (disaster prevention)

The History of the Restoration of Tumuli Damaged by Disasters: From the Viewpoint of Conservation Science

Nobuaki KUCHITSU

Many tumuli were damaged by the Kumamoto Earthquake in April 2016, and their prompt restoration is required. When considering how to restore cultural properties, it is necessary to understand the previous restorations of the same cultural property. Therefore, in the present paper, an attempt was made to compile precedents of the restoration of tumuli damaged by natural disasters. As a result, few tumuli could be pointed out that were restored just after damage by past earthquakes, quite different from the cases of other cultural properties. However, there were not a few tumuli that were restored as historic sites for present people after damage by recent natural disasters. Because there are some tumuli severely damaged by earthquakes due to previous mound alteration, stabilization of altered tumuli may be argued from the viewpoint of future disaster prevention. Historically speaking, natural disasters do not seem to have always given negative influence on the conservation environment of tumuli because cases can be pointed out that the result of earthquakes eventually contributed to keep the relics or decorations of tumuli quite well. When restoring tumuli damaged by natural disasters, it is required not to insist that the damaged tumuli need prompt rescue but to evaluate the damages objectively and prudently to make the condition of the tumuli better in total.